

平成29年壱岐市議会定例会 4 月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	1
第1日（4月24日 月曜日）	
議事日程表（第1号）	3
出席議員及び説明のために出席した者	3
再 開（開議）	4
会議録署名議員の指名	5
審議期間の決定	5
諸般の報告	5
発言の申し出（市長の報告）	6
発言の申し出（音嶋 正吾 議員）	7
議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
議案第37号 平成29年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	7
議案第38号 平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	10
議案第39号 大谷公園体育館耐震改修工事請負契約の締結について	12
同意第 2号 壱岐市教育委員会教育長の任命について	13
発議第 4号 玄海原子力発電所の再稼働に反対する意見書の提出について	14
教育長の挨拶	16
散 会	17

平成29年壱岐市議会定例会 4月会議を、次のとおり開催します。

平成29年 4月17日

壱岐市議会議長 鵜瀬 和博

- 1 期 日 平成29年 4月24日 (月)
- 2 場 所 壱岐市議会議場 (壱岐西部開発総合センター 2F)

平成29年壱岐市議会定例会 4月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	4月24日	月	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○議案の上程、説明 ○議案説明 (質疑、委員会付託省略、討論、採決) ○散会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告

平成29年壱岐市議会定例会 4月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第37号	平成29年度壱岐市一般会計補正予算 (第1号)	省 略	原案のとおり可決 (4/24)
議案第38号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	省 略	原案のとおり可決 (4/24)
議案第39号	大谷公園体育館耐震改修工事請負契約の締結について	省 略	原案のとおり可決 (4/24)
同意第2号	壱岐市教育委員会教育長の任命について	省 略	同 意 (4/24)
発議第4号	玄海原子力発電所の再稼働に反対する意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (4/24)

平成29年 壱岐市議会定例会 4月会議 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成29年4月24日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	3番 呼子 好 4番 音嶋 正吾
日程第2	審議期間の決定	1日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	議案第37号 平成29年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	財政課長説明、質疑あり、 討論なし、委員会付託省略、 可決
日程第5	議案第38号 平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境部長説明、質疑なし、 討論なし、委員会付託省略、 可決
日程第6	議案第39号 大谷公園体育館耐震改修工事請負契約の締結について	教育次長説明、質疑なし、 討論なし、委員会付託省略、 可決
日程第7	同意第2号 壱岐市教育委員会教育長の任命について	市長説明、質疑なし、 討論なし、委員会付託省略、 同意
日程第8	発議第4号 玄海原子力発電所の再稼働に反対する意見書の提出について	提出議員説明、質疑なし、 討論なし、委員会付託省略、 可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(15名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 町田 正一君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 今西 菊乃君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長 ・ ・ ・ ・ ・ 白川 博一君 副市長 ・ ・ ・ ・ ・ 中原 康壽君
教育長 ・ ・ ・ ・ ・ 久保田良和君 総務部長 ・ ・ ・ ・ ・ 久間 博喜君
企画振興部長 ・ ・ ・ ・ 左野 健治君 市民部長 ・ ・ ・ ・ ・ 堀江 敬治君
保健環境部長 ・ ・ ・ ・ 高下 正和君 建設部長 ・ ・ ・ ・ ・ 原田憲一郎君
農林水産部長 ・ ・ ・ ・ 井戸川由明君 教育次長 ・ ・ ・ ・ ・ 山口 信幸君
消防本部消防長 ・ ・ ・ 下條 優治君 総務課長 ・ ・ ・ ・ ・ 中上 良二君
財政課長 ・ ・ ・ ・ ・ 松尾 勝則君 会計管理者 ・ ・ ・ ・ ・ 平田恵利子君
・ ・ ・ ・ ・

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。朝日新聞社ほか5名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

しばらくお待ちください。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

ただいまから、平成29年壱岐市議会定例会4月会議を開きます。

議事に入る前に、職員の紹介の申し出がっておりますので、これを許します。中原康壽副市長。

○副市長（中原 康壽君） おはようございます。

それでは、私のほうから、4月1日付の人事異動がっておりますので、今回から議会へ出席いたします職員の紹介をさせていただきます。

まず、議員さんから向かいまして右側の、総務部長の久間博喜でございます。

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。久間でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○副市長（中原 康壽君） 続きまして、消防本部消防長の下條優治でございます。

○消防長（下條 優治君） おはようございます。消防長の下條です。壱岐市の消防・防災のために消防の任務遂行に努力してまいりますので、よろしくお願いいいたします。

○副市長（中原 康壽君） 続きまして、総務課長の中上良二でございます。

○総務課長（中上 良二君） おはようございます。総務課長の中上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○副市長（中原 康壽君） 最後でございますが、財政課長の松尾勝則でございます。

○財政課長（松尾 勝則君） おはようございます。財政課長の松尾でございます。よろしくお願いいいたします。

○副市長（中原 康壽君） 以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（鵜瀬 和博君） 議会事務局の職員も異動がっておりますので、紹介をいたします。米村事務局次長でございます。

○事務局次長（米村 和久君） 議会事務局次長の米村でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） これより、本日の会議を開きます。

.....

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、呼子好議員、4番、音嶋正吾議員を指名いたします。

.....

日程第2. 審議期間の決定

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りします。4月会議の審議期間は本日一日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、4月会議の審議期間は本日一日と決定いたしました。

.....

日程第3. 諸般の報告

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

平成29年壱岐市議会定例会4月会議に提出され、受理した議案は4件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

去る4月11日から12日の2日間、壱岐市において、平成29年度長崎縣市議会議長会定期総会が開催されました。会議では、平成28年度後期の事務報告、平成28年度収支決算報告、平成29年度収支予算、各市から提出の22議案及び九州市議会議長会へ長崎県13市共同提出の3議案について審議がなされ、それぞれ可決・決定がなされたところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。

次に、平成29年3月29日、長崎市において開催された長崎県病院企業団議会平成29年第1回定例会に、市山繁議員と市山和幸議員が出席をされております。詳しい資料につきましては事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

今定例会4月会議において議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。平成29年壱岐市議会定例会4月会議に当たり、御挨拶を申し上げます。

念願でございました有人国境離島新法が、この4月から施行されました。国境に面する島々を無人化させないという国の強い意志を示した新法であります。

その施策の一つとして、航路・航空路運賃のJR並み運賃までの引き下げを提唱しましてから足かけ6年、現実のものとなりました今、改めて本法律の成立に甚大な御尽力をいただいた谷川衆議院議員を初め、関係皆様に深く感謝を申し上げます。

本法律の施行日である4月1日には、郷ノ浦港及び壱岐空港において記念セレモニーを開催いたしました。

また、今月7日には創業事業拡大支援に係る事業説明会を開催し、約200名の皆様に御出席いただきました。想定を上回る出席者数に関心の高さを実感したところであり、今後も事業拡大、企業、観光振興等に向けて市民の皆様にも有効活用していただくよう手だてを図り、同法を最大限活用した各種施策に取り組んでまいります。

さて、本日提出しております案件は、一般会計及び国民健康保険事業特別会計の補正予算案件、

大谷公園体育館耐震改修工事請負契約の締結案件、教育長の任命に係る人事案件の合計4件でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） ここで、音嶋正吾議員から発言の申し出がっておりますので、これを許します。4番、音嶋正吾議員。

〔議員（4番、音嶋 正吾君） 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） 議長のお許しを得まして発言をさせていただきます。

さきの3月議会におきまして、地方自治法第129条の規定による、議長の秩序保全権により事実誤認の発言の訂正を求める文書が送付されましたので、議事録で確認の上、修正をいたしたく発言の申し出を申し上げます。

内容について申し上げます。

さきの3月9日の定例議会におきます一般質問において、呼子議員が「この件については、今議会の最終日に真相究明のために100条委員会の設置を委員会に提出したいとそういう予定をしておりますので、これに御理解を願いたいというふうに思っております」というふうな発言がっております。

そして、それを受けまして、町田正一議員は「何か最終日には100条委員会の提案があるか、そんなものが出るみたいです」というような発言をしておられます。

そうした中、私は3月22日、100条委員会の設置をする賛成討論の中で、以上の段落について事実誤認がございましたので御報告を申し上げ、陳謝申し上げ、訂正を申し上げたいと考えております。

要するに、私たちは動議として上げておるわけでありまして、これには守秘義務があると思うわけです。議会運営委員会の委員長が、発議として上げることを議会に報告されましたか。あなたは、議会運営委員会の副委員長としての立場で知り得る立場にあったわけでありまして。私は、議会に混乱をさせないためにきちんと事務局に提案をしておるわけでありまして。そういうことで、私は、守秘義務を犯すことになると考えております。

以上の段落について、町田議員の非常に真摯に私も反省をいたしております。この点を訂正をし、陳謝し、おわびを申し上げたいと思います。

〔議員（4番、音嶋 正吾君） 降壇〕

.....

日程第4. 議案第37号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第4、議案第37号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第

1号)を議題とします。

提出議案の説明を求めます。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日提出の議案につきましては、担当部長及び課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第37号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億921万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ227億3,221万5,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2から3ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等につきましては、記載のとおりでございます。

資料の予算概要をお開き願います。

今回の補正は、平成28年度の国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）の決算が赤字となる見込みであり、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、翌年度歳入からの繰上充用を行う必要が生じたため、平成29年度の国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）に前年度繰上充用金を計上するとともに、その財源として一般会計からの繰り出しに係る所要額を計上するものであります。なお、これにより生じた財源措置につきましては、普通交付税の増額により財源調整をいたしております。

また、平成27年度の国・県の補正予算で財源措置がなされました原子力災害対策事業により、事業実施の計画であります郷ノ浦町大島の三島小学校体育館放射線防護対策施設整備工事につきましては平成28年度での繰越事業として進めておりましたが、昨年4月に発生いたしました熊本地震を契機に当該施設整備における安全性や健全性などを見直すこととなり、それに伴う設計変更や事業費の増額もあり、繰越年度内での着工及び事業完了が困難となったため、今回この事業費につきまして平成29年度において新たに予算計上をいたしております。

なお、これに対する財源措置につきましては、国・県補助金の繰越充当の措置が行われること

となっておりますので、歳入において相当額を計上いたしております。

それでは、事項別明細書により御説明をいたします。

まず、歳入について説明いたします。8から9ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で普通交付税1,881万5,000円を増額いたしております。

15款2項1目総務費県補助金、長崎県原子力災害対策施設整備費補助金1億9,040万円は、ただいま説明いたしました三島小学校体育館放射線防護対策施設整備工事の補助対象事業費分に対し、100%の補助金を計上いたしております。

次に、歳出について説明いたします。10から11ページをお開き願います。

3款1項4目国民健康保険事業費、直営診療施設勘定繰出金1,481万5,000円は、先ほど説明いたしました国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）における前年度繰上充用金の財源として一般会計より繰り出しを行うものであります。

8款1項5目災害対策費、原子力災害対策施設整備事業1億9,440万円の補正は、三島小学校体育館放射線防護対策施設整備工事に係る事業費につきまして、新年度において再計上するものでございます。

以上で、議案第37号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番、牧永護議員。

○議員（14番 牧永 護君） 確認したいと思います。三島小の体育館のことですけれども、気密性が保たれるということは冷暖房もついておるのか。夏の暑いとき、もし事故があって、気密性を保つために密封したときに果たして子供と住民が耐え切れるのか。冬の寒いときに耐え切れるのか。

それから、施設の内容について、この前説明があったと思いますけれども、水とか食料とか、何日分ぐらい保管されるのか。確認のため、もう一回、答弁願いたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 牧永議員のただいまの質問にお答えをいたします。

施設自体は気密性を高めるとともに、気圧の調整をして放射線を防ぐという工事になります。

空調関係については、ただいままだ設計の部分で確認ができておりませんので、後日その部分は報告をさせていただきたいと思っております。

食料の備蓄関係については、現在、3日分を備蓄する予定で予算の計上をさせていただいております。

以上でございます。

正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成29年度老岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,481万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,048万7,000円とします。

第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出予算・補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、4款2項一般会計からの繰入金として1,481万5,000円を追加をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出につきましては、5款1項1目前年度繰上充用金として1,481万5,000円を計上させていただきます。

この補正が必要となった要因につきましては、患者の減少等により勝本・湯本の両診療所の診療収入の減少により、歳入の確保ができない見込みとなったものでございます。

今後の委託費につきましては、平山医師と協議を重ねている状況でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第38号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第38号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第38号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

.....

日程第6. 議案第39号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第6、議案第39号大谷公園体育館耐震改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。山口教育次長。

[教育次長（山口 信幸君） 登壇]

○教育次長（山口 信幸君） 議案第39号大谷公園体育館耐震改修工事請負契約の締結について御説明いたします。

大谷公園体育館耐震改修工事請負契約を下記の通り締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

- 1、契約の目的、大谷公園体育館耐震改修工事。
- 2、契約の方法、制限つき一般競走入札。
- 3、契約金額、1億6,059万6,000円。
- 4、契約の相手方、壱岐市郷ノ浦町柳田触131の1。株式会社山内組代表取締役、山内昇。

提案理由でございますが、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

次のページをお開き願います。説明資料でございます。

- 1、工事の場所は、壱岐市郷ノ浦町田中触。
 - 2、施設は、大谷公園体育館で昭和55年に建築、鉄筋コンクリート造の一部鉄骨2階建て、延べ床面積2,690平方メートル。
 - 3、工事の内容は、水平トラス外付け工法による耐震補強工事と外壁の補修、塗装等の改修工事とする。
 - 4、工期は、契約発効の日から平成29年9月29日まででございます。
 - 5の入札結果、及び6の予定価格につきましては、記載のとおりでございます。
- また、次ページ以降に、工事の平面・立面図を添付いたしております。
- 以上で、議案第39号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

[教育次長（山口 信幸君） 降壇]

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第39号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第39号大谷公園体育館耐震改修工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

.....

日程第7. 同意第2号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第7、同意第2号壱岐市教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

ここで、久保田教育長の退場を求めます。

〔教育長久保田良和君 退場〕

○議長（鵜瀬 和博君） 提案理由の説明を求めます。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第2号壱岐市教育委員会教育長の任命について御説明申し上げます。

次の者を、壱岐市教育委員会教育長に任命するものでございます。

住所、壱岐市芦辺町芦辺浦269番地1。

氏名、久保田良和。

生年月日、昭和21年2月18日。

提案理由でございますけれども、教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

本案は、壱岐市教育委員、久保田良和氏が本年5月19日をもって任期満了となるので、同氏を新教育委員会制度に基づく教育長に任命するものでございます。新制度における教育長の任期は3年となっております。

同氏の経歴につきましては、別紙参考を御参照願います。

御審議賜りまして御同意いただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、同意第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、同意第2号壱岐市教育委員会教育長の任命については同意することに決定しました。

ここで、久保田教育長の入場を許可します。

〔教育長久保田良和君 入場〕

.....

日程第8. 発議第4号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第8、発議第4号玄海原子力発電所の再稼働に反対する意見書の提出についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。15番、今西菊乃議員。

〔提出議員（今西 菊乃君） 登壇〕

○提出議員（15番 今西 菊乃君） 発議第4号。平成29年4月24日。壱岐市議会議長、鵜瀬和博様。提出者、壱岐市議会議員、今西菊乃。賛成者、壱岐市議会議員、市山和幸、同上、久

間進。

玄海原子力発電所の再稼働に反対する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

玄海原子力発電所の再稼働に反対する意見書。

福島原発の事故が証明したように、原発は一旦重大事故を起こせば、地域的にも時間的にも風評を含め、広範な被害を周囲に及ぼすことになる。かつて、政府も電力会社も、炉心溶融のような過酷事故は起きないとの安全神話に捉われ、新しい規制基準さえ満たせば安全だというのはとんでもない新たな神話そのものと言わざるを得ない。

また、隣国も不安定であり、テロ等による武力攻撃等不安要素も大きい。政府や電力会社等は、安全性が確保されていないとの世論の反対にもかかわらず、新規規制基準に適合したとして原発再稼働を急いでいる。

現在、玄海原発3・4号機の再稼働をめぐり、長崎県は住民説明会を開催し、その中で国と九州電力は新規規制基準が厳しいものとなっていることや、原子力防災の取り組み等を説明し、再稼働への理解を求めているが、市民からは安全性や避難に対する不安が払拭できない等の声が相次いでいる。

壱岐市は30キロ圏内地域の中では最も人口が多い離島であり、万が一事故が発生すれば本市は壊滅的な打撃を受け、全島民避難を余儀なくされる。また、離島からの避難は船舶が主であり、荒天や台風等も考えられることからどの自治体よりも不利な状況であり、全島民が避難するには5日半はかかると予想されている。

よって、壱岐市議会は、国の責任において福島原発の事故原因究明がなされて、原発の安全性検証の手段が確立されること、また、実効性のある避難計画や方法等が確立されることがなければ、現状では市民の安全を守ることができないものと判断し、市民の理解が得られない限り、玄海原発再稼働に反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成29年4月24日、長崎県壱岐市議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣、環境大臣、原子力防災担当大臣、長崎県知事、佐賀県知事。

今回のこの意見書の提出につきましては、平成23年3月18日に提出いたしておりました原子力発電所のさらなる安全性の確保を求めるための意見書、これについて国・県から何の対策も対応もなされていないことから再度、意見書を提出することにいたしました。

以上です。

〔提出議員（今西 菊乃君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、発議第4号玄海原子力発電所の再稼働に反対する意見書の提出については原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。

4月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで、久保田教育長より挨拶の申し出がっておりますので、これを許します。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 市長が提議をいたしました新教育長の議案に御同意をいただいたと報告を受けました。ありがとうございます。身の引き締まる思いで、その責任の重大さを改めて確認をしながら職務に当たりたいと思います。

5月の20日から新教育委員会制度に、完全に壱岐市も移行することになります。

そこで、これまでと何が違うのかということについて、私自身の認識も含めて少しだけお伝えをしたいと思います。

実は、こちら側が現在の教育委員会制度でございます。5人の教育委員が、それぞれ教育委員として議会の同意を受けてまいりました。その中から互選で事務方を預かる教育長が選ばれ、また互選で教育委員長、教育委員長職務代理者が選ばれてまいりました。教育委員長と教育長という似通った名前がある形の中で、大変市民の皆様方にも理解が十分でない部分もあったようでございます。今回の改正の中では、その部分を一本化をしたこととなります。

先ほど御同意いただいた教育長を新教育長という呼び方でいたしますと、職名そのものが新教育長となり、ほかの4人の方は、これから教育委員としてそのままこれまでどおりの同意事項となってまいります。大きく違う点は、一本化をされましたので首長の意向によって、その任期期間中に新教育長の入れかえを可能とするため、任期を3年としたところが大きな違いになります。

なお、一本化をしたことにより、これまで教育委員長、教育長が持っておりましたその役割が全て新教育長に移ることとなります。

つまり、教育委員会の代表者、そして諸会議を主催することも新教育長になり、業務の遂行、所属職員の服務監督等も新教育長が全てこれから行うこととなりますが、教育委員4人の中から教育長職務代理者というのを教育長が指名をしてなっていたことになり、これまでどおり5人の教育委員で協議をしながら進めてきた業務の遂行には何ら変わりがないよう、権限が集中する新教育長の独走・暴走をさせないためには4人の教育委員さんの協議、合議でもって全ては進んでいくという形になる、通常「レイマンコントロール」という言い方をされておりますが、そのような形で運ぶということが維持されていることをお伝えします。

なお、御承知のように、新教育委員会制度は首長を中心にして教育長、教育委員を集めた総合教育会議等が開かれながら、壱岐市の教育行政の推進について協議をしていくというシステムになってまいります。

新教育長として5月20日から職務に当たりますが、そのことをしっかり踏まえ、壱岐市の教育行政の推進に誠心誠意当たらせていただくことをお誓い申し上げながら、御同意のお礼にかえさせていただきます。今後ともどうぞ御指導よろしく願いいたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

.....

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成29年壱岐市議会定例会4月会議を終了いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時45分散会

.....

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 鶴瀬 和博

署名議員 呼子 好

署名議員 音嶋 正吾